

平成 29 年度訪問看護講師人材養成研修会受講者 活動報告会
及び
事業所自己評価ガイドライン普及のための講師養成研修
研修報告

2019 年 3 月 7 日

訪問看護ステーションフォレスト熊本

森安 玲子

日時：平成 30 年 11 月 29 日(木) 10:00～16:45

会場：CIVI 研修センター秋葉原

参加者：各都道府県より 75 名

プログラム：別紙参照

1、平成 29 年度講師人材養成研修会受講者 活動報告

活動報告①「訪問看護・訪問介護師に対する利用者家族からの暴力等対策の取り組み」

兵庫県看護協会事業部次長 徳山美貴氏

兵庫県内で訪問看護師が利用者家族から受ける暴力についての研究(林ら 2015)において⇒訪問看護師の半数以上が暴力を受けている⇒暴力を受けた看護師は 1 暴力について相談できず 2 相談しても、組織的な対応ができず 3 訪問看護ができなくなる、辞める等の経過をたどる看護師が多いことがわかった。平成 28 年 11 月研究グループは、兵庫県介護保険課に聞き取りを養成し「研究結果について」直接伝え要望書を提出。兵庫県は予算編成を 2 月の県議会で可決し、平成 29 年度事業として訪問看護師・訪問介護員・安全対策離職防止事業を新設し、平成 29 年度新規事業として兵庫県看護協会へ委託した。それを受けて 1、訪問看護師・訪問介護員に対する暴力等検討会対策会議を開催(委員構成；大学教授・弁護士・兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会 2 名・兵庫県介護福祉士会・兵庫県シルバーサービス事業連絡協議会・兵庫県健康福祉部少子高齢局介護保険課・兵庫県健康福祉部参事兼健康局医務課長・兵庫県健康福祉部健康局健康増進課・兵庫県看護協会) 2、電話相談窓口の設置 3、マニュアル・リーフレットの作成 4、研修会の開催 についての H29 年度のまとめと平成 30 年度の展開が報告された。

活動報告②「訪問看護講師人材養成研修会 伝達講習会の報告」

始良地区医師会訪問看護ステーション管理者 上菌妙子氏

人材育成研修会をうけ、伝達講習会の企画運営の打ち合わせ会を県庁職員の行政と協働して行うことができた。その結果、保健医療福祉をめぐる「鹿児島県の取り組み」も交えながら、・2025 年を見据えた話の構成と訪問看護の価値の伝え方 ・研修会資料のシートの活用しながら 2019 年 4 月 7 日に伝達講習会を開催できた。また、この取組を行うことで、訪問看護に特化した相談窓口ができた。今後の課題として①医療と介護の生活支援の向上、研修技術交流会等 ②人材確保⇒労働環境の整備・訪問看護の価値の周知 ③地域格差⇒各分野ごとの必要推計や目標の共有が今後の課題と報告された。

活動報告③「病院で働く看護師の訪問看護研修会」

訪問看護ステーションひろば管理者 茶谷妙子氏

京都府の訪問看護ステーションの現状として平成28年12月31日時点での看護師数は30,163人。うち病院で働く看護師が20,837人 訪問看護ステーションが1,158人。人口10万人に対する看護師数は1317.8で全国は1228.6。府下の平均では多くみえるが、地域格差がみられる。年齢別従事者では、訪問看護ステーション看護師は高齢化が目立つ。以上をふまえ、京都府地域ケア推進事業として補助金を得て、京都府看護協会が主催し「病院で働く看護師の訪問看護研修会」を企画した。研修プログラムは全4日間の日程で1日目 午前：訪問看護の仕組みと訪問看護師の役割を理解する。午後：訪問看護師と他職種の連携(退院調整・支援の実際) 2、3日目訪問看護ステーションでの2日間の実習 4日目 午前：在宅での療養生活を支える訪問看護の専門性と支援の実際 午後：訪問看護の魅力、生きる力を引き出す在宅の力。研修や実習を通して臨床でのケアに生かす(事例検討会とグループワーク)。研修の結果、より具体的に事例を学習する事が出来た。病院看護師が訪問看護師と連携する際に必要な情報を事例を通して学ぶ事ができた。今後の課題として研修を継続する為に、人的体制・経済的基盤・研修受講を促す活動が課題であると報告された。

活動報告④「新潟県内訪問看護師人材育成研修会」

新発田地域医療・介護連携推進センターセンター長 平野真弓氏

新潟県は平成30年9月1日現在、訪問看護ステーション数137事業所、新潟県訪問看護ステーション協議会の加入率は93%。平成28年人材養成研修会受講者は自分のステーションがどう生き抜いていくか。訪問看護の利用者への看護サービスの充実をどうするかに終始しており、主体が地域住民になっていなかった事に衝撃をうけ、「みつけよう！はじめよう！はっしんしよう！ふくらませよう！」をキーワードに平成29年度受講生と共に、研修会を開催。平成29年度は11月と3月に新田國夫先生・齋藤訓子先生に講義をしていただき、ワールドカフェや地域グループワークを管理者を対象に行った。平成30年度は「地域包括ケアシステム」における訪問看護師の役割～地域の中で私たち訪問看護師ができること～を県内の従事者を対象に、講義やグループワークを行った。今後の課題として☆芽がでたところでどう育てていくか……。平成30年度の受講予定者も交えて会議を行う予定との報告があった。

受講者アンケート結果報告「平成28年度訪問看護ハイレベル人材養成研修会」

「平成29年度訪問看護講師人材養成研修会」

「平成29年度訪問看護講師人材養成研修会(行政)」

全国訪問看護事業協会業務主任 吉原由美子氏

受講後活動についてのアンケート調査結果では平成29年度の行政対象では部署移動などがあり回収率は65.6%。平成28年と平成29年の訪問看護従事者数について増えたとは回答したのは47.6%把握していないとの回答は47.6%。研修受講後の取り組みとして回答を寄せた21自治体の内、13自治体が「研修会を開催した、または予定している」と回答し

た。「取り組みはしていない」「わからない」と回答した自治体はそれぞれ1自治体であった。「訪問看護の理解が進んだ」を選択した9自治体のうち、8自治体が「訪問看護の課題について理解した」と回答し「訪問看護の役割について理解した」と回答したのは1自治体であった。「地域医療計画に訪問看護事業所の数や種類(小児訪問看護を行っている事業所・精神科訪問看護を行っている事業所など)を入れた、または予定している」を選択した11自治体のうち、9自治体が「具体的に目標訪問看護事業所数や訪問看護の種類を定めた」と回答した。訪問看護に関する取り組みが進んでない要因として、選択された自治体は15であった。「中心として動く人がいない」「金銭的な問題が解決しない」がそれぞれ3自治体であった。

看護師対象の平成28年度と平成29年度のアンケート調査では、研修受講後に活動を行った受講者は平成28年度は全体の90.4%、平成29年度は78.7%であった。それぞれの年度で、研修対象者は「所長・管理者・主任」「訪問看護従事者」「病院看護師」「地域住民・一般の人」と多岐にわたっていた。

2、事業所自己評価ガイドライン普及のための講師養成研修

「福祉制度から見る自己評価の推進」&「ガイドラインの改定について」

ケア・コーディネーション研究所 新津ふみ子氏

なぜ、自己評価が必要か⇒提供している看護、サービスが客観的にわかりにくい⇒自分でも言語化が難しい⇒自分の経験を振り返り、経験を描写する事。頭の中の考え、思考のプロセスを可視化する⇒評価項目は可視化するためのツール。私たちサービス業の一般的な特徴はそれ自体が「商品」として提供され、具体的な形を持たない経済価値。形のない財。①個人の技量に依存 ②サービスの提供場面では、生産と消費が同時に進行 ③サービスの評価は主観的 ④在庫として保管できない(形がないゆえに)。改正社会福祉法(2016年4月交付、2017年全面施行)では、経営組織のガバナンス強化や国民への説明責任を果たす観点から事業運営の透明性の向上が求められ、福祉サービスの第三者評価では公表する取り組みがなされている。現在は訪問看護ステーションの自己評価は義務化ではないが、自主的な取り組みを期待する。「訪問看護ステーションにおける事業所自己評価のガイドライン」2019年度に改訂版作成。【主な改定項目】・小児や精神を訪問している事業所が評価できる項目を追加 ・施設への訪問の評価項目を追加 ・全体的に文言の整理を行う。

「訪問看護ステーションにおける質の管理」

淑徳大学看護栄養学部地域看護領域助手 谷口由紀子氏

見える化の学び1、情報収集シートを活用すると療養者全体像が見える化できる 2、エビデンスに基づいた看護は質の向上につながる。勉強会や事例検討会を通して看護の実施・評価を行う事で看護が見え、伝えられる 3、事例検討を通しケアの方向性をスタッフや他職種間で共有する事で協働できる 4、本人の思いを引き出し意思決定を支援する。ドナベディアンモデルとは、1968年にアベディス・ドナベディアン博士が提唱「医療の質

と評価方法」・医療の質は「構造・過程・成果」から成り立っている。ステーション内でも看護の質を評価する事が必要。看護の質の向上を目指した看護管理の役割として 1、ステーション運営の見える化(ステーション内の人・物・お金・提供する看護の質) 2、実践中の看護ケアの見える化(実践中に看護に問題等がある場合) 3、終了した療養者宅での看護実践の内省(看護実践の意味・効果的实践のための戦略の意識化)。訪問看護実践の見える化の成果として緊急訪問看護件数の改善、ステーション内のケアの標準化(各々の看護師が得意とするケアの要点を皆で共有する)。見える化に取り組んだ職員の反応として、説明能力が向上した。「看護ってやっぱりいいですね。みんなで看護を語り合うのは楽しい」との声が聴かれるようになった。まずは、ホワイトボードに書いてみるやってみる事をはじめませんか？

「訪問看護ステーションにおける事業所自己評価の取り組みの実際」

訪問看護ステーションあかし所長	加藤 希氏
南陽訪問看護ステーション	菊池 誠氏
神奈川県看護協会地域看護課	草場美千子氏

加藤氏は実践をとおして、自分の事業所の現状に気が付くこと それについて対策を考えられる事 立てた対策を実行する事がたいせつです。そして自己評価の取り組みや結果を積極的に公表しましょうと発表されました。山形県訪問看護ステーション連絡協議会会長でもある菊池氏は、ALSの利用者を他ステーションと一緒に訪問する事になったとき、家人の吸引手技の指導・確認方法の統一を図ろうと相談したところ「私たちがやっているのは在宅看護であって病院での看護ではありませんので」と言われ、茫然となり、ステーション間での質の向上と共通認識が行えるツールが必要と考え、事業所自己評価を県全体で一緒に取り組もうと活動されていた。草場氏は4つのステーションを束ねる統括の立場から、事業所自己評価を活用する事で、表面では理解できなかったステーションの内情の違いが明確になったと報告された。

<研修を終えて>

熊本県では看護協会が行う訪問看護の養成研修、看護協会職能Ⅱが主催する研修、県の委託事業で九州看護福祉大学の開田教授(ハイレベル研修受講終了)の行う管理者研修、管理者研修のフォローアップ研修、精神訪問看護研修、病院の連携室対象の研修など早くから研修会のプログラムは充実している。更に平成28年4月の熊本地震後に連絡協議会災害委員会を発足し、管理者会の中からブロック長と被災地の管理者を交えて活動を行っていた。さらなる管理者会の結束を図り、連絡協議会の加入を促進する為に、ハイレベル研修と講師養成研修を受講した3名が中心となり、教育・広報委員会の編成を行い、熊本県の訪問看護の質の向上を図る目的で活動を開始している。教育・広報委員会では、平成29年度研修で参加した時に、当県ではここ数年新しい訪問看護ステーション開設が目立ってきており、管理者の教育・支援が急務であると考えた。また定年等に伴う管理者の交代の時期に

あり、管理者及び時期管理者を対象に交流会を教育委員会で企画運営している(活動報告は教育委員会から行われる)。今後も連絡協議会として魅力ある活動を行い効果的な広報活動を行うことが質の向上や県民への周知の足掛かりになると考える。

また、ネット社会となり住民や医療保険機関が、迅速に適切な訪問看護を安心して活用できるツールの一つとして、事業所自己評価ガイドラインを普及していく事も、連絡協議会としての責務と考える。ガイドラインは、管理者が一人で行うモノではなく、スタッフと共に行う事が推奨されている。当ステーションでも、主任と九州看護福祉大学の開田准教授の管理者育成コースを受講した職員とで行う事を39の評価項目を確認しながら行くよう計画している。

病気や障がいを持って、予防の段階からでも訪問看護が幅広く浸透できるよう微力ながら、活動を継続していきたい。

今回の研修に参加させていただき、ありがとうございました。